

2025年5月1日  
大山土木株式会社  
代表取締役 大山 顕寿

## 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」への取組方針

当社は、2023年11月29日に公正取引委員会から公表された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、発注者として以下のとおり取り組んでまいります。

1. 受注者のみなさまと価格交渉・価格転嫁に関し、定期的にコミュニケーションを図り、必要に応じ協議の場を設定いたします。
2. 受注者のみなさまから価格の根拠として提出された公表資料を尊重いたします。
3. 受注者のみなさまとの価格の適正化を意識いたします。
4. 受注者のみなさまからの価格協議及び価格引き上げの要請に対し、誠実に対応いたします。又、要請を理由とした不利益な取り扱いをいたしません。